

平成29年6月23日

株主各位

三重県四日市市西新地7番8号

株式会社 三重銀行

取締役頭取 渡辺三憲

第205期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第205期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第205期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記書類の内容を報告いたしました。
 2. 第205期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき32円50銭であります。

（注）当行は平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当行は株式併合前の平成28年9月30日を基準日として1株あたり3円25銭の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと中間配当金3円25銭と期末配当金3円25銭を合わせた1株あたり6円50銭、株式併合後に換算いたしますと中間配当金32円50銭と期末配当金32円50銭を合わせた1株あたり65円に相当いたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり、種橋潤治、渡辺三憲、宅野一郎、山本隆司、一色孝三、片岡新二、廣瀬壽美、藤原信義、松井憲一、用弘美の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

株主総会終了後の取締役の新体制は次のとおりとなりました。

取締役会長 (代表取締役)	種橋潤治
取締役頭取 (代表取締役)	渡辺三憲
取締役兼専務執行役員	宅野一郎
取締役兼専務執行役員	山本隆司
取締役兼専務執行役員	一色孝三
取締役兼常務執行役員	片岡新二
取締役兼常務執行役員	廣瀬壽美
取締役 (社外取締役)	藤原信義
取締役 (社外取締役)	松井憲一
取締役 (社外取締役)	用弘美

第205期 期末配当金のお支払いについて

1. 振込先をご指定いただいている方には、「配当金計算書」「お振込先について」（株式数比例配分方式をご指定いただいている方には、「配当金計算書」「配当金のお受け取り方法について」）をご送付申しあげましたのでご確認ください。
2. 振込先をご指定いただいていない方には、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行・郵便局にてお早めにお受け取りください。
なお、「期末配当金領収証」は、お取引銀行の口座へご入金いただくこともできます。